



平成 23 年 6 月 30 日

各 位

会社名 K F E J A P A N 株式会社  
(コード番号3061：名証セントレックス)  
本社所在地 横浜市港北区新横浜 3 丁目18番地20  
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 原田 隆朗  
問合せ先 取締役 C F O 管理統括本部長 財務経理部長 三島 一祥  
電話番号 045-474-1259 (URL <http://www.kfegr.com/>)

### 「債務超過の猶予期間入り」に関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成23年3月期において債務超過の状態に陥ったことから、本日の株式会社名古屋証券取引所発表のとおり、「株券上場廃止基準」第2条の2第1項第4号（債務超過）に該当するため、猶予期間入りしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1．対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

#### 2．債務超過に至った経緯

当社グループは厳しい事業環境のなか、前連結会計年度より子会社株式の全株式の売却、不採算事業の規模縮小、及びグループ全体の販売費及び一般管理費の削減等を行ってまいりました。また、第三者割当新株予約権による資金調達を行い、財務体質の改善と経営資源の効率化を図ることを進めてまいりました。

しかしながら、平成23年3月期の連結財務諸表においては、持分変動利益、事業譲渡益等の特別利益を計上したものの、当初子会社でありましたJET MASTER LIMITEDの株式譲渡に伴う関係会社株式売却損123,549千円及び事業シナジーを前提に投資していた非上場会社株式（SPRING株式会社等）の投資有価証券評価損として183,485千円を特別損失として計上しており、合計で特別損失307,390千円を計上しました。これらにより、354,816千円の当期純損失を計上した結果、純資産が 188,333千円となりました。

#### 3．連結財政状態について

株式会社名古屋証券取引所の「株券上場廃止基準」第2条の2第1項第4号（債務超過）の規定する「純資産の額」とは、「純資産の部の合計額 + 特別法上の準備金等 - （新株予約権 + 少数株主持分）」であります。当社グループの平成23年3月期の連結会計年度の純

資産は 188,333千円ですが、新株予約権が3,436千円、少数株主持分が3,516千円であることから、195,286千円の債務超過となっております。

#### 4．猶予期間

平成23年4月1日～平成24年3月31日

#### 5．今後の見通し

当社グループは、平成24年3月期において債務超過解消を目的に以下の事項に取り組んでまいります。

企業グループ全体の事業を再構築し、事業利益を喪失している事業部門の事業計画見直し及びリストラクチャリングを行う。

貸倒計上済みとなっている、債権について引き続き債権回収作業を行う。

新たな資本政策を検討することにより、資本の増強を行う。

上記に示すとおり当社グループは、今期において、安定収益の見込める電子部品事業を強化することにより利益を確保し、不採算事業のリストラクチャリング及び新規事業の取り組みを進めることによる収益の改善及び経営刷新を行い、併せて第三者割当増資等の財務リストラクチャリングにより債務超過の解消に取り組んでまいります。

以上